

防研企第790号
23. 8. 31
改正 防研総第457号
27. 4. 10

副 所 長
統括研究官
企画室長 殿
総務課長
各 部 長
図書館長

防衛研究所長

防衛戦略研究会議について（通達）

標記について、別添のとおり定め、平成23年9月1日より施行する。

なお、防衛戦略研究会議について（通達）（防研発企第221号。11. 7. 2）
は、平成23年8月31日をもって廃止する。

添付書類：防衛戦略研究会議設置要綱

防衛戦略研究会議設置要綱

(目的)

第1 グローバルな安全保障環境が大きく変化し、一国で生じた混乱や安全保障上の問題の影響が直ちに世界に波及するリスクが高まるとともに、グローバルなパワーバランスに変化も生じつつある中で、我が国をめぐる情勢も絶えず流動している。こうした状況下にあっては、その時々に適した国家戦略についての議論を行い、種々の政策が体系的に策定され、的確に実施されることが必要である。

防衛戦略研究会議は、かかる観点から我が国の防衛戦略論議をより実りあるものにし、併せて防衛研究所における研究活動を多角化・活性化するため、広く各界の有識者が自由な討議を行っていただく場として設置する。

(構成)

第2 会議は、防衛研究所長が依頼する国際政治学、軍事科学、経済学、歴史学などの多様な有識者約20名の委員をもって構成し、委員の任期は原則2年とする。

また、委員の互選により、議長を選出する。

(会議の開催)

第3 会議は、議長の招集により、原則として、年3回開催する。また、必要に応じ一部の委員から構成される小委員会を開催することができる。

(報告書)

第4 議長は、必要に応じ、報告書を作成することができる。報告書は、会議において議論された様々な意見を併記的に紹介するものとし、特定の政策提言をまとめることを目的とするものではない。

(事務局)

第5 会議の庶務を処理するため、防衛研究所長を長とする事務局を別紙のとおり設置する。

(委員以外の参加者)

第6 事務局長は、必要に応じ、防衛省・自衛隊の政策担当者等にオブザーバーとして出席を求めることができる。

なお、事務局長も会議に参加する。

防衛戦略研究会議事務局の設置について

防衛戦略研究会議を円滑に実施するために、次のとおり事務局を設置する。

1 事務局長

防衛研究所長は、事務局の長として、全般業務を統制する。

2 副事務局長

研究幹事は、所長を助け、全般業務を整理する。

3 研究チーム

副事務局長の指示により、防衛戦略研究会議の構成・議題及び報告書の作成等について、議長を支援する。

4 企画・調整チーム

企画部長の指示により、事務局内の全般調整、内部部局等との連絡・調整、報告書の印刷・製本・配布等を行うとともに、日程の連絡・調整、会議場の設営、受付・案内等会議の運営を支援する。

5 事務局の構成及び業務分担等については、以下のとおりとする。

○ 事務局業務分担表

	責任者名	業務内容	関係部署
研究チーム	副事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議資料についての委員との打ち合わせ ・ 議長の会議運営の支援 ・ 議事録作成 ・ 報告書案の作成 	政策研究部 理論研究部 地域研究部 戦史研究センター （議題に応じて、必要な専門家から成るタスク・フォースを設置）

	責任者名	業務内容	関係部署
企画・調整チーム	企画部長	<ul style="list-style-type: none"> ・全般調整（概算要求、年度執行計画を含む） ・会議資料の作成 ・オブザーバー出席に関する内部部局等との連絡・調整 ・広報・報道関係 ・報告書の印刷・製本・配布 ・業務支援細部計画の作成 ・個々の会議の経費計画、経費支払調整 ・委員との日程の連絡調整 ・会議招集案内の作成・送付 ・会議場の設営計画 ・受付・案内 ・会議場における車両統制 ・レセプション準備 ・写真撮影 ・その他、研究チームに属さない事項 	企画部 （教育部教務課が支援）

各チーム内の業務の分担については、各責任者の指示によるものとする。

○ 事務局の構成

